

被保険者各位

ヤマサ健康保険組合

「带状疱疹予防接種補助」について

当健康保険組合では、継続した保健事業として带状疱疹予防接種補助を実施いたします。予防接種を受診された方は補助金申請をご利用ください。

記

1. 対象者 接種日当日に 50 歳以上の被保険者、当健保の被保険者期間中に 1 度限り

2. 補助金額 1 回の接種につき 10,000 円までの補助
・初診料など保険診療分は対象外とし、自治体の助成を優先します。必ずお住まいの自治体の助成金有無を確認し、差額分を請求してください

3. 種類

種別	生ワクチン	不活化ワクチン
接種回数	1回	2回
費用	8,000 円前後	1回 23,000 円前後

4. 請求の手続き

実施後「带状疱疹ワクチン補助金請求書」と「領収書」を提出してください。

*不活化ワクチンは1回目の接種から6カ月以内に2回目を実施し、2回分を合わせて申請してください。

5. 支払方法 健保組合で月末までに受付した分について、翌月の給与にて支給いたします。

6. 申請期限 接種から2カ月以内に申請してください。

以上